

平成 29 年第 1 回 (3 月) みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名 請 願 趣 旨	請 願 人 紹 介 議 員	受 理 年 月 日 付 託 委 員 会
請 願 第 1 号	月夜野郷土歴史資料館の活用に関する請願書	みなかみ町月夜野 1 1 7 9 上組区長 高橋 勇三 みなかみ町月夜野 1 8 8 8 小川城址保存会 会長 原 等 みなかみ町月夜野 2 2 7 5 上組史跡保存会 会長 片野 利治 森健治・鈴木初夫・高橋市郎	平成 29 年 2 月 2 日 総務文教常任委員会
		<p>【請願趣旨】</p> <p>(1) みなかみ町の玄関口として上毛高原駅があるが、観光と農業に特色のある本町では、上毛高原駅周辺の活性化が強く望まれている。 駅近くには国指定史跡の矢瀬遺跡等があるが、これまでのところ広報と活用が十分であるとは言えない。東京オリンピックも控え、またエコパークの認定も間近であり、町への来客増が期待される中、駅周辺の観光の中心として矢瀬遺跡や小川城址などを位置付けたい。そのために、貴重な関係資料が保存されている月夜野郷土歴史資料館を週 6 日は開館してほしい。</p> <p>(2) 文化財の保存と活用は地元の協力と尽力が不可欠であるが、今般上組地区で地元の史跡活用の機運が高まっており、観光ガイドの詰所として資料館の一部を利用させてほしい。</p> <p>【請願事項】</p> <p>(1) 月夜野郷土歴史資料館を常時開館してほしい。また、常時開館に必要な人員の確保や内部の一層の整理を、町当局が速やかに進めるようお願いしたい。</p> <p>(2) 町内の上組地区の活性化と、観光振興に結びつけた文化財の普及・宣伝の為、観光ガイドの詰所として月夜野郷土歴史資料館の一部のスペースを無償で利用させてほしい。</p>	

平成 29 年第 1 回(3 月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名 請 願 趣 旨	請 願 人 紹 介 議 員	受 理 年 月 日 付 託 委 員 会
請 願 第 2 号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願	前橋市樋越町 183-4 全日本年金者組合群馬県本部 委員長 田村照代 利根支部 支部長 林 マツ 林誠行	平成 29 年 2 月 23 日 厚生常任委員会
<p>【請願趣旨】</p> <p>貴職におかれましては、住民の生活向上と福祉増進のためご尽力されていることに敬意を表します。</p> <p>厚生労働省は一昨年の全国消費者物価 2.7%、賃金 2.3%の上昇を受けて昨年 4 月より、年金を 0.9%増額改定しました。これは、本来なら物価上昇にリンクして 2.7%増額すべきところを 2004 年の「年金法」の改定を受け、より低い賃金上昇率 2.3%から年金の「特例水準」解消のためとする 0.5%を減じた上に「マクロ経済スライド」の初の適用でさらに 0.9%を減額し、結果として 0.9%の増額改定にとどめたことによるものです。</p> <p>さらに、政府・厚生労働省は、「少子化」と「平均余命」の伸びを理由に「マクロ経済スライド」を使ってこの先 30 年間も年金を下げ続けることを見込んでおります。</p> <p>その上、「年金カット法」によって物価に合わせて年金給付額を改定するというルールを大改悪しました。また、「マクロ経済スライド」の未実施分を翌年度以降に持ち越して実施する仕組み（キャリアオーバー）を導入して、際限のない年金削減を国民に押し付けようとしています。</p> <p>年金の実質的な低下は、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法で保障された生存権を脅かしています。年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題です。</p> <p>いま若者への施策として必要な事は、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低賃金の大幅引き上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非婚・晩婚・少子化に歯止めをかけることです。</p> <p>年金は、その殆どが消費に回ります。年金の引き下げが、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっています。年金が増えれば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者医療や介護の負担も低減できる好循環となります。</p> <p>私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全・健康で長生きできること、地域のつながりと街づくりに貢献できることを願っています。</p> <p>つきましては、年金問題に関わる私たちの切実な要求である下記事項について、意見書を採択し、地方自治法 99 条にもとづいて、国会又は政府関係省庁に送付されるよう請願します。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。 2 「物価・賃金スライド」制を無視した、際限のない年金引下げを行わないこと。 3 年金の支給開始年齢は、これ以上引き上げないこと。 4 年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」及び未調整分のキャリアオーバーは廃止すること。 5 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に実現すること。 			